

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

【現時点の暫定値】

平成 26 年 10 月 8 日（水）
金沢市子ども・子育て審議会
子ども・子育て支援専門部会資料

1. 利用者支援事業

1 内容	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。</p> <p>※新制度からの新規事業</p> <p>【基本型】親子が継続的に利用できる施設で実施（行政窓口以外） （業務内容）</p> <p>ア. 子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、情報集約・提供、相談、利用支援等を行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の円滑な利用につなげる。</p> <p>イ. 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努める。</p> <p>ウ. 広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。</p> <p>【特定型】市町村窓口で実施</p> <p>上記のうち、アの一部を実施し、イは実施しないものが該当。</p>
2 実施状況	<p>平成26年度より「保育利用支援事業」として先行実施。</p> <p>市庁舎において、利用者支援業務を専任に行う「保育利用支援員」（非常勤職員）を1名配置している。</p> <p>平成26年度実績 平均 68件/月。</p>
3 提供区域	<p>1区域（市全域）</p> <p>広域にわたる利用相談・情報提供の必要があり、提供区域毎での深く特化した案件は量的に認められない。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報は、基本的に行政が総合的に把握していることから、提供区域を全市域とする。</p>
4 量の見込み	<p>利用者支援事業のニーズ調査項目は設定がないため、本市が独自に設定する。内容としては、保育所・幼稚園の利用相談が中心であり、市庁舎1か所において教育・保育施設及び地域子育て支援事業の情報を総合的に提供することを実施。</p>
5 担当課	<p>こども福祉課</p>

	実績	量の見込みと確保の方策（単位：実施箇所数）				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	1	1	1	1	1	1
確保の方策	1	1	1	1	1	1

2. 時間外保育（延長保育）事業

1 内容	保育所等の在園児に対して、1 1 時間の開所時間を超えて概ね午後 7 時までの保育を実施。
2 実施状況	全保育所 1 1 2 か所にて実施 平成 2 5 年度延べ利用人数 市立 16, 042 人 私立等 208, 193 人
3 提供区域	7 区域（教育・保育提供区域と同様）
4 量の見込み	国の手引きを基に、ニーズ調査結果を参照し算出 【算出概要】 (1) 「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 共働き家庭、ひとり親家庭等が対象 (2) 「利用意向率」の算出 保育所、認定こども園等の施設について 1 8 時以降も利用を希望する者の割合 (3) 「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
5 担当課	こども福祉課

【量の見込み】

提供区域	(単位：利用人数／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
7 区域					
中央	121	121	119	116	113
東部	632	642	650	659	660
南部	694	680	672	655	647
北部	244	241	241	238	235
駅西・臨海 A	587	585	585	577	579
駅西・臨海 B	441	445	444	445	445
西部	574	572	570	559	549
計	3, 293	3, 286	3, 281	3, 249	3, 228

3. 放課後児童健全育成事業

1 内容	共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において、遊びや生活の場を提供する。
2 実施状況	市内 84クラブ 委託方式 金沢市社会福祉協議会 68クラブ 社会福祉法人（保育所等） 16クラブ
3 提供区域	57区域（小学校区）
4 量の見込み	国の手引きを基に、ニーズ調査結果を参照し算出 【算出概要】 (1)「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 共働き家庭、ひとり親家庭が対象 (2)「利用意向率」：事業の利用を選択した者の割合 (3)「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 ※国の手引きでは、未就学児（5歳児）の調査を基に推計しているが、未就学児の調査によるとかなり高い利用意向を示す傾向にあるため、就学児の調査を行っている場合には、同調査のデータを使用することも可能とされていることから、本市では就学児の調査データを基に推計。 また、利用希望が「週1～2回程度」と回答している者の割合を、手引きに従って控除した。
5 担当課	こども福祉課

【実績】〔市域全体〕

分類	(単位：利用人数／年) ※4月1日人数			
	H23	H24	H25	H26
1～3年生	3,360	3,347	3,440	3,680
4～6年生	450	440	460	465
計	3,810	3,787	3,900	4,145

【量の見込み】〔市域全体〕

分類	(単位：利用人数／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
1～3年生	3,484	3,469	3,428	3,420	3,396
4～6年生	915	909	924	940	942
計	4,399	4,378	4,352	4,360	4,338

4. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

1 内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。
2 実施状況	<p>利用する1週間前までに、こども総合相談センターへ事前予約が必要。 短期間（7日以内）の宿泊を含めて預かる。</p> <p>短期入所生活援助事業（ショートステイ事業） 2か所</p> <p>①こども家庭支援センター金沢 ②聖霊乳児院（2歳未満が対象）</p>
3 提供区域	<p>1区域（市全域）</p> <p>受入れ先となる児童養護施設等に限りがあり、広域的な利用が想定されることから、全市域を提供区域とする。</p>
4 量の見込み	<p>国の手引きを基に、ニーズ調査結果から算出</p> <p>【算出概要】</p> <p>(1) 家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」 全家庭類型が対象</p> <p>(2) 利用意向（利用意向率×利用意向回数）</p> <p>①利用意向率：事業を利用している又は子どもだけで留守番させたと回答した者の割合</p> <p>②利用意向回数：①の対象者の平均利用日数</p> <p>(3) 量の見込み 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>
5 担当課	こども福祉課

【実績】

ショートステイ事業

区 分	(単位：延べ利用人数/年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	164	197	187	337	419

【量の見込み】

提供区域	(単位：延べ利用人数/年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
市全域	510	509	507	502	498

5. 乳児家庭全戸訪問事業

1 内容	生後3か月頃までの乳児がいる全ての家庭に保健師または助産師が訪問し、保護者の育児相談、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供等を行う事業。
2 実施状況	①出生届時に「赤ちゃんとお母さんの家庭訪問連絡票」の提出 ↓ ②訪問日時の調整 ↓ ③助産師（委嘱）、市の保健師が家庭訪問（訪問率95.3%）
3 提供区域	3区域（福祉健康センター管轄区域）
4 量の見込み	※ニーズ調査対象外 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定。 【算出概要】 訪問率100%を目標とする。 量の見込み＝0歳児推計人口
5 担当課	泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター

【実績】

区 分	(単位：人数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25(概数)
出生数	4,202	4,076	4,168	4,155	4,027
実 績 全市計	3,697	3,818	3,980	3,985	4,093
泉野	1,186	1,254	1,324	1,276	1,341
元町	898	915	984	996	986
駅西	1,613	1,649	1,672	1,713	1,766

【量の見込み】

提供区域	(単位：人数／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
3区域 全市計	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775
泉野	1,251	1,227	1,204	1,190	1,165
元町	982	967	967	964	952
駅西	1,731	1,703	1,689	1,664	1,658

6. 地域子育て支援拠点事業

1 内容	公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
2 実施状況	こども広場（6か所） 地域子育て支援センター（保育所7か所） 計13か所
3 提供区域	1区域（市全域） 現在の施設が市内に散在し、機能している実態から、既存施設で全市域を網羅することとする。
4 量の見込み	国の手引きを基に、ニーズ調査結果から算出 【算出概要】 対象：全家庭類型のうち0～2歳を対象 (1) 家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」 (2) 利用意向（利用意向率×利用意向回数）の算出 ①利用意向率：事業を利用している又は利用したいと回答した者の割合 ②利用意向回数：①の対象者の月あたり平均利用回数 (3) 量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」
5 担当課	こども福祉課、こども総合相談センター、泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター、近江町交流プラザ

【実績】

分類	(単位：延べ利用者数/年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
こども広場	163,409	196,613	203,235	216,930	216,772
子育て支援拠点	22,126	22,043	20,115	20,820	19,950
計	185,535	218,656	223,350	237,750	236,722

【量の見込み】

提供区域	(単位：延べ利用者数/年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
市全域	39,957	39,870	39,505	39,047	38,632

7. 一時預かり事業

1 内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。
2 実施状況	<p>(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） 私立幼稚園：全園実施</p> <p>(2) 保育所 市立：13カ所 私立等：92カ所</p> <p>(3) ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員 5,852人 提供会員 626人（依頼会員としての登録も含む）</p> <p>(4) トワイライトステイ事業 2カ所 ①こども家庭支援センター金沢 ②野町夜間保育園</p>
3 提供区域	<p>〔幼稚園における預かり保育〕 1区域（市全域）</p> <p>〔上記以外の一時預かり〕 7区域</p> <p style="text-align: right;">→教育・保育提供区域と同様</p>
4 量の見込み	<p>国の手引きを基に、ニーズ調査結果を参照し算出</p> <p>【算出概要】</p> <p>〔幼稚園における預かり保育〕</p> <p>1. 1号認定による利用</p> <p>(1) 「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 専業主婦(夫)家庭、短時間パートの家庭等が対象</p> <p>(2) 「利用意向」＝「利用意向率」×「利用意向日数」 不定期事業の利用意向の平均日数（年間）</p> <p>(3) 「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」</p> <p>2. 2号認定による利用（2号認定のうち幼稚園の利用希望が強いと想定される者）</p> <p>(1) 「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 共働き家庭、ひとり親家庭等が対象</p> <p>(2) 「利用意向」 2号認定のうち幼稚園の利用希望が強いと想定される者の就労日数（年間）</p> <p>(3) 「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」</p> <p>〔上記以外の一時預かり〕</p> <p>3. 上記以外利用</p> <p>(1) 「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 すべての家庭類型が対象</p>

	<p>(2) 「利用意向」 = 「利用意向率」 × 「利用意向日数」 不定期事業の利用意向の平均日数（年間）</p> <p>(3) 「量の見込み」 = 「家庭類型別児童数」 × 「利用意向」 - 1号認定による利用日数 - 不定期事業利用における「ベビーシッター」及び「その他」の利用日数</p> <p>※ 国の手引きでは、0～5歳児の調査を基に、また、すべての家庭類型を対象として算出しているが、2歳以下を対象として算出することも可とされていることをふまえ、本市の3歳以上の児童は98%が保育所・幼稚園等の教育・保育施設に在園していることを勘案し、2歳以下を対象として算出。</p> <p>また、すべての家庭類型に代えて、実際の利用の大半を占めると想定される専業(夫)家庭、短時間パートの家庭等を対象とする。</p>
5 担当課	こども福祉課

【実績】

[幼稚園における預かり保育]

(1) 幼稚園における預かり保育の利用件数

区 分	(単位：延べ利用件数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	81,720	97,599	115,872	131,876	139,930

[保育所等の一時預かり]

(2) 保育所における一時預かりの利用件数

区 分	(単位：延べ利用件数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	18,829	18,745	18,384	16,739	19,382

(3) ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）の利用件数

区 分	(単位：延べ利用件数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	4,152	4,800	5,883	6,078	5,567

(4) トワイライトステイ事業の利用件数

区 分	(単位：延べ利用件数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	38	53	63	86	131

【量の見込み】

[幼稚園における預かり保育]

提供区域	分類	(単位：延べ利用件数／年)				
		H27	H28	H29	H30	H31
市全域	1号認定	11,525	11,473	11,510	11,390	11,363
	2号認定	221,325	220,336	221,050	218,743	218,212
	計	232,850	231,809	232,560	230,133	229,575

[保育所等の一時預かり]

提供区域	(単位：延べ利用件数／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
7区域					
中央	3,065	2,989	2,945	2,846	2,758
東部	9,449	9,410	9,597	9,693	9,773
南部	8,558	8,583	8,412	8,268	8,108
北部	3,596	3,564	3,576	3,533	3,484
駅西・臨海A	4,782	4,857	4,661	4,583	4,547
駅西・臨海B	9,001	9,067	9,029	9,010	8,959
西部	5,207	5,127	5,075	4,963	4,883
計	43,658	43,597	43,295	42,896	42,512

8. 病児保育事業

1 内容	児童が発熱等の急な病気のため、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等に代わって、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。
2 実施状況	病児一時保育事業 市内7か所の病院・診療所にて実施 定員計34名に対し、平成25年度の平均利用者数は26.3人
3 提供区域	1区域（市全域） 現在ある病児一時保育指定施設は、ほぼ地域は市内を網羅しており、医療機関併設型で医療機関の立地にもよることから、全市域を提供区域とする。
4 量の見込み	国の手引きを基に、ニーズ調査結果を参照し算出 【算出概要】 (1)「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 共働き家庭、ひとり親家庭等が対象 (2)「利用意向」＝「利用意向率」×「利用意向日数」 ①利用意向率：事業を利用した又は利用したいと回答した者の割合 ②利用意向回数：①の対象者の利用日数及び利用希望日数 (3)「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」
5 担当課	こども福祉課

【実績】

区 分	(単位：延べ利用人数／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	4,018	5,022	5,815	6,367	6,563

【量の見込み】

提供区域	(単位：延べ利用人数／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
市全域	44,264	44,116	43,987	43,503	43,221

9. ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

1 内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員（依頼会員）として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する会員（提供会員）との相互援助活動。
2 実施状況	依頼会員 5,852人 提供会員 626人（依頼会員としての登録も含む）
3 提供区域	1区域（市全域） 依頼会員の希望を踏まえ、提供会員を紹介するコーディネート業務が必要であり、広域的な提供も考え得ることから、全市域を提供区域とする。
4 量の見込み	国の手引きを基に、ニーズ調査結果を参照し算出 【算出概要】 (1)「家庭類型別児童数」＝「推計児童数」×「潜在家庭類型割合」 全家庭類型が対象 (2)「利用意向」＝「利用意向率」×「利用意向日数」 ①利用意向率：事業を利用したいと回答した者の割合 ②利用意向回数：①の対象者の年間平均利用日数 (3)「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」
5 担当課	こども福祉課

【実績】

ファミリー・サポート・センター事業（就学児）の利用件数

区 分	(単位：延べ利用件数/年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	703	491	662	739	689

【量の見込み】

ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

提供区域	分類	(単位：延べ利用件数/年)				
		H27	H28	H29	H30	H31
市全域	低学年	10,495	10,441	10,298	10,291	10,241
	高学年	13,284	13,143	13,274	13,574	13,506
	計	23,779	23,584	23,572	23,865	23,747

10. 妊婦健康診査

1 内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、 ①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
2 実施状況	妊娠届出書を提出した際に、妊娠周期に合わせた受診券を交付 (基本健診 14 回、超音波検査 2 回、血液検査 3 回) ①県内の妊産婦健康診査実施医療機関・助産所で受診可能 ②里帰り出産などにより県外の医療機関を受診される場合も、受診料金の助成制度有り
3 提供区域	3 区域 (福祉健康センター管轄区域)
4 量の見込み	※ニーズ調査対象外 0 歳児の推計人口数を基に推計 【算出概要】 H 2 2 ~ H 2 4 の実績より算出 ① 0 歳児人口 ② 妊娠届出件数 (実績) ③ 妊婦健診受診回数 (実績) ④ $② \div ① = 1.06$ ← 妊娠届出比率 ⑤ $③ \div ② = 11.4$ 回 ← 平均受診回数 ⑥ 0 歳児推計人口 ⑦ 妊娠届出数 (⑥ × ④) × 平均受診回数 ⑤ = 量の見込み
5 担当課	健康総務課

【実績】

区分	(単位：件、回/年)		
	H22	H23	H24
妊娠届出数	4,265	4,235	4,372
受診回数	48,285	50,498	48,020

【量の見込み】

区分	(単位：件、回/年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
妊娠届出数	4,202	4,131	4,092	4,047	4,002
受診回数	47,903	47,093	46,649	46,136	45,623

11. 養育支援訪問事業

1 内容	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。</p> <p>(1) 産後ママヘルパー事業 育児・家事を手伝ってくれる人がいない出産・退院後のお母さんに、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。</p> <p>(2) 育児支援家庭訪問事業 若年、育児不安等の精神的不安定のため、支援が必要な妊産婦に対し、出産後間もない時期から母親が安定した育児を継続できるよう支援するため、家庭訪問を実施。</p> <p>(3) 在宅児童養育支援事業 養育支援を特に必要とする家庭(18歳未満の児童を養育する家庭)に、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。</p>
2 実施状況	<p>(1) 出産・退院後2か月以内に20回まで(1日1回、1回2時間) ※多胎の場合は産後1年以内に25回まで</p> <p>(2) ハイリスク妊産婦・保護者を対象に、周産期から訪問指導を実施</p> <p>(3) 派遣開始から6か月以内(1週当たり2回まで、1回2時間)</p>
3 提供区域	<p>(1) 1区域(市全域)</p> <p>(2) 3区域(福祉健康センター管轄区域)</p> <p>(3) 1区域(市全域)</p>
4 量の見込み	<p>※ニーズ調査対象外</p> <p>実績を踏まえ人口推計に応じて算出</p>
5 担当課	<p>(1) こども福祉課 (2) 泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、 駅西福祉健康センター (3) こども総合相談センター</p>

【実績】

(1) 産後ママヘルパー事業

区 分	(単位：人／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	87	94	88	82	89

(2) 育児支援家庭訪問事業

区 分	(単位：人／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績 全市計	481	452	655	1,611	1,554
泉野	—	—	—	632	523
元町	—	—	—	422	319
駅西	—	—	—	557	712

(3) 在宅児童養育支援訪問事業

区 分	(単位：人／年)				
	H21	H22	H23	H24	H25
実 績	—	—	—	—	8

【量の見込み】

(1) 産後ママヘルパー事業

提供区域	(単位：人／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
市全域	90	90	90	90	90

(2) 育児支援家庭訪問事業

提供区域 3区域	(単位：人／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
全市計	1,400	1,300	1,300	1,250	1,200
泉野	500	450	450	450	400
元町	300	250	250	250	250
駅西	600	600	600	550	550

(3) 在宅児童養育支援訪問事業

提供区域	(単位：人／年)				
	H27	H28	H29	H30	H31
市全域	10	10	10	10	10